

---

## 平成5年版労働経済の分析 参考資料

### 労働関係主要日誌

---

労働関係主要日誌

**労働関係主要日誌**  
 (平成4年5月1日～平成5年4月30日)

年・月・日	事 項
4. 5. 1	第63回メーデー。中央は前年同様3会場に分裂。連合系式典で労働大臣、都知事が挨拶。
5. 11	国民生活審議会総合部会が「調査委員会報告『PLI－豊かさを測る新たな視点』」を公表。
5. 11	雇用保険「さわやか受給」推進月間（～30日）。
5. 16	第19回全国勤労青少年10マイルロードレース大会開催（～17日）。
5. 18	建設業の労働災害防止対策の充実と快適な職場環境の形成の促進を目的とする「労働安全衛生法及び労働災害防止団体法の一部を改正する法律」が成立（5月22日公布、7月1日及び10月1日施行）。
5. 19	第44回婦人週間全国会議開催。
5. 20	介護業務に係る労働力の確保、介護労働者の福祉の増進を図ることを目的とする「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」成立（5月27日公布、7月1日施行）。
5. 21	家内労働旬間（～31日）。
5. 26	重度障害者の短時間雇用に対する雇用率制度及び納付金制度の適用等を内容とする「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」が成立（6月3日公布、7月1日施行）。
5. 28	経済社会の変化に的確・柔軟に対応できる人材の育成を目的とする「職業能力開発促進法の一部を改正する法律」が成立（6月3日公布、一部を除き5年4月1日施行）。

年・月・日	事 項
6. 1	第7回男女雇用機会均等月間(～30日)。
6. 1	「ほっとウィーク」キャンペーンを実施(～8月、都道府県で「ほっとウィークフォーラム」を実施するなど夏季における連続休暇の一層の普及促進)。
6. 3	高年齢者雇用について国民的コンセンサスを形成するための長寿社会雇用問題懇話会(第2回)開催。
6. 3	第79回ILO総会開催(ジュネーブ、～22日)。
6. 12	ILO第159号条約(障害者の職業リハビリテーション及び雇用に関する条約)の批准をILOに登録。
6. 15	国民生活審議会総合政策部会が「個人の生活を重視する社会へ」と題する一次報告を公表。
6. 15	横浜労災病院の敷地内に「海外勤務健康管理センター」開所。
6. 19	中労委、国営企業平成4年新賃金紛争事件について、加重平均7,479円、2.89%(定昇込み13,137円、5.07%)の仲裁裁定を関係労使に交付。
6. 19	労働時間短縮実施計画の承認等を内容とする「労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法」が成立(7月2日公布、9月1日施行)。
6. 19	看護婦等について、養成力の強化、待遇の改善、資質の向上、就業の促進等を図るための「看護婦等の人材確保の促進に関する法律」成立(6月26日公布、11月1日施行)。
6. 19	金融機関及び証券会社の各種の業務分野への参入等を内容とする「金融制度及び証券取引制度の改革のため関係法律の整備等に関する法律」による労働金庫法の改正(6月26日公布、5年4月1日施行)。

年・月・日	事 項
6. 22	労働統計・政策セミナー開催（～7月23日。日本の労働統計の実情、労働政策策定への活用等についての紹介などを実施）。
6. 25	経済審議会が「生活大国5か年計画－地球社会との共存をめざして－」を答申（30日閣議決定）。
6. 26	第7回男女雇用機会均等推進全国会議開催。
6. 29	連合、総理大臣と会見、サミットに向けての申入れ。
6. 29	「第7次雇用対策基本計画」について雇用審議会が答申。
7. 1	第3回労働者派遣事業適正運営推進月間（～31日）。
7. 1	産業人生涯職業能力開発システム整備推進委員会が、ホワイトカラーを中心とした労働者向けの職業能力開発システムの整備に関する報告書を発表。
7. 1	労働安全衛生法に基づく「事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針」を告示。
7. 1	「化学物質等の危険有害性等の表示に関する指針」を告示。
7. 1	全国安全週間（～7日）。
7. 10	労働力供給制約に対応するための基盤を整備し、労働者一人一人の個性が尊重され、その意欲と能力が十分に發揮できる質の高い雇用構造の実現を目指すことを課題とする「第7次雇用対策基本計画」を閣議決定。
7. 13	「介護休業制度等に関するガイドライン」の策定。
7. 14	連合、労働大臣と会見、1992～93年度政策制度要求申入れ。
7. 16	平成4年度勤労青少年フォーラム開催（～17日）。
7. 17	平成4年度勤労青少年の日中央大会開催。
7. 21	第1回パートタイム労働問題に関する研究会開催。
7. 27	平成4年度地域別最低賃金額改定の目安に関し、中央最低賃金審議会が答申。

年・月・日	事 項
8. 3	「介護雇用管理改善等計画」告示。
8. 5	「21世紀に向けての人材育成の在り方についてー一人ひとりの能力が發揮される社会の構築を目指してー」を労働力不足基調経済への移行に伴う人材育成に関する研究会が報告。
8. 7	人事院が、平成4年度の国家公務員（一般職）の給与改定等について、本年4月（但し、宿日直手当は平成5年1月1日、調整手当は平成5年4月1日）以降2.87%の引上げ、扶養手当の改定、通勤手当、住居手当等の改定、調整手当の支給地域に係る支給割合の適正化等を国会及び内閣に対し勧告。
8. 7	国営企業給与関係閣僚会議、仲裁裁定について四現業全てを政府限りで実施するとの方針を決定。11日の閣議で了解。
8. 12	「労働基準法第三十六条の協定において定められる一日を超える一定の期間についての延長することができる時間に関する指針の一部を改正する件」を告示。
8. 21	平成4年度「ゆとり創造宣言都市」21市を発表。
8. 28	経済対策閣僚会議、総規模10兆7千億円にのぼる財政措置を中心とした公共投資等の拡大や金融システムの安定性の確保のための施策等を内容とする「総合経済対策」を決定。
9. 1	障害者雇用促進月間（～30日）。
9. 5	第4回全国勤労者ふるさと交流会富山大会開催（～6日）。
9. 11	仕事と老親介護に関するシンポジウム開催。
9. 12	第3回Uターンフェア開催（～13日）。
9. 22	日・ECシンポジウム開催。
9. 26	第4回全国勤労者ふるさと交流会島根大会開催（～27日）。
9. 28	労働基準法研究会が労働時間法制について報告書を労働大臣あて提出。

年・月・日	事項
9. 29	産業殉職者合祀慰靈式を挙行。
10. 1	「総合経済対策」の一環として雇用調整助成金の支給対象となる業種の指定基準を緩和（1年間の暫定措置）。
10. 1	高年齢者雇用促進月間（～31日）。
10. 1	労働者派遣事業、労働者募集広告等に係る苦情相談重点対応月間を20都道府県において実施（～31日）。
10. 1	神奈川、兵庫、福岡レディス・ハローワーク設置。
10. 1	中小企業退職金共済制度加入促進強化月間（～31日）。
10. 1	中小企業「活力ある職場づくり推進月間」（～11月30日）。
10. 1	仕事と育児を考える月間（～31日）。
10. 1	全国労働衛生週間（～7日）。
10. 8	第1回男女がいきいき暮らせる社会作り懇話会開催。
10. 10	第6回全国勤労者釜石駅伝大会開催（～11日）。
10. 12	第3回長寿社会雇用問題懇話会開催。
10. 19	国民生活審議会消費者政策部会が「総合的な消費者被害防止・救済の在り方について」と題する報告を公表。
10. 21	第18回全国身体障害者技能競技大会（アビリンピック）開催（～23日）。
10. 23	人事院勧告の完全実施を閣議決定。
10. 23	仕事と育児を考えるシンポジウム開催。
10. 24	第4回全国勤労者ふるさと交流会熊本大会開催（～25日）。
10. 29	「財形住宅貯蓄及び財形年金貯蓄の利子等非課税限度額の引上げ等について」について勤労者財産形成審議会が建議。
10. 30	国民生活審議会総合政策部会が「安全で安心できる生活社会を目指して」と題する総合政策部会二次報告を公表。
11. 1	建設雇用改善推進月間（～30日）。

年・月・日	事 項
11. 1	第8回パートタイム労働旬間（～10日）。
11. 1	ゆとり創造月間（～30日、都道府県でゆとり創造シンポジウムを開催し、労働時間短縮好事例表彰等を実施）。
11. 9	平成4年度パートタイム労働に関するシンポジウム開催。
11. 11	平成4年度卓越した技能者の労働大臣表彰式。
11. 11	職業能力開発月間（～30日）。
11. 12	全国中小企業労働問題指導者シンポジウム（～13日、中小企業労務改善優良団体等労働大臣表彰等を実施）。
11. 13	建設雇用改善推進の集い開催。
11. 13	雇用シンポジウム「働く人を大切にする社会をめざして」開催。
11. 19	平成4年度職業能力開発関係表彰式。
11. 19	平成4年度全国職業能力開発促進大会及び全国職業能力開発推進者経験交流プラザ（～20日）。
11. 21	最低賃金周知旬間（～30日）。
11. 25	第13次国民生活審議会がゆとり、安心、多様性のある国民生活を実現するための基本的な方策について答申。
11. 30	「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の一部を改正する件」を告示。
12. 3	ICFTU-APRO（国際自由労連アジア・太平洋地域組織）が第15回大会を東京で開催。「進展する世界化と労組の対応」を主要テーマに討議（～4日）。
12. 7	パートタイム労働問題に関する研究会が「今後のパートタイム労働対策のあり方について」を労働大臣あて報告。
12. 17	労働者災害補償保険審議会認定問題小委員会が「労働者災害補償保険制度の適切な運用について」を労働者災害補償保険審議会へ報告。

年・月・日	事 項
12. 18	経済審議会が「『生活大国 5か年計画－地球社会との共存をめざして－』の推進状況と今後の課題」と題する審議会報告を閣議報告。
12. 18	労働時間法制の整備について、労働大臣に対し中央労働基準審議会が建議。
12. 21	連合、総理大臣と会見、政府の平成 5 年度予算編成に向けた連合の重点政策課題を申入れ。
12. 25	「看護婦等の人材確保の促進に関する法律」に基づく「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を告示。
5. 1. 14	「今後の外国人雇用対策の方向について」について中央職業安定審議会が建議。
1. 14	「駐留軍関係離職者等臨時措置法及び国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の一部を改正する法律案」について中央職業安定審議会が答申。
1. 21	中央労働基準審議会に対して「労働基準法及び労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法の一部を改正する法律案要綱」について質問。
1. 25	「財形貯蓄商品への『株式投資信託』の導入」を第 1 次とりまとめとして財形制度研究会が報告。
1. 29	中央労働基準審議会から「労働基準法及び労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法の一部を改正する法律案要綱」について答申。
2. 1	出稼ぎ労働者福祉推進期間（～10日）。
2. 7	日・ASEAN労働関係者三者構成交流計画に基づくインドネシア政労使三者構成ミッションが来日（～11日）。
2. 13	第 4 回全国勤労者ふるさと交流会兵庫大会開催（～14日）。

年・月・日	事 項
2. 15	「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（仮称）案要綱」を婦人少年問題審議会に対して諮問（16日中央職業安定審議会に諮問）。
2. 19	働きがいと技能尊重に関する有識者懇談が「働きがいのある職業生活と技能が尊重される社会の実現に向けて」と題する12項目の提言を公表。
3. 1	「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（仮称）案要綱」について婦人少年問題審議会から答申（3日中央職業安定審議会から答申、9日同法案閣議決定、11日国会提出）。
3. 2	愛知労災特別介護施設「ケアプラザ瀬戸」開所。
3. 5	「地域ソフトウェア供給力開発事業に係る事業計画」（2団体より申請）を承認（通商産業省との共管事業）。
3. 8	中央労働基準審議会に対して「労働基準法第三十二条第一項の労働時間等に係る暫定措置に関する政令の一部を改正する政令案要綱」について諮問。
3. 9	「日本の産業社会における人材の開発」をテーマにチエコ（プラハ）でセミナーを開催。
3. 17	中央労働基準審議会から「労働基準法第三十二条第一項の労働時間等に係る暫定措置に関する政令の一部を改正する政令案要綱」について答申。
3. 24	連合、'93春季生活闘争第1次のヤマ場、主要組合が回答を得る（～25日）。
3. 26	新規学校卒業者の内定取消し等に関する事前通知制及び国外にわたる職業紹介事業の許可制度等の整備等を内容とする「職業安定法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について中央職業安定審議会から答申。

年・月・日	事 項
4. 1	「職業安定法施行規則の一部を改正する省令」公布、施行。
4. 1	「労働基準法第三十二条第一項の労働時間等に係る暫定措置に関する政令の一部を改正する政令」を施行。
4. 1	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用対策基本方針」の策定。
4. 1	外国人雇用状況報告制度創設。
4. 1	労働福祉事業団の業務に産業保健推進センターの設置・運営事業を追加することを内容とする「労働福祉事業団法施行令の一部を改正する政令」の公布、施行。
4. 1	立替払の対象となる未払賃金の最高限度額を引上げることを内容とする「賃金の支払の確保等に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布、施行。
4. 5	「技能実習制度推進事業運営基本方針」を告示。
4. 7	連合、総理大臣と会見、大型所得税減税と追加景気対策の実施、官公労働者の労働条件の改善など当面の重要課題について申入れ。
4. 10	第45回婦人週間（～16日）。
4. 13	経済対策閣僚会議、公共事業等の施行促進や公共投資等の拡大等を内容とする総規模13兆円を上回る総合的な経済対策を決定。
4. 16	国営4企業関係7組合（うち1組合15日）が中労委に平成5年新賃金紛争事件調停を申請（23日調整委員長見解提示、調停不調、5月12日仲裁移行決議）。

年・月・日	事 項
4. 21	法の有効期限をそれぞれ5年間延長することを内容とする「駐留軍関係離職者等臨時措置法及び国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の一部を改正する法律案」国会成立 (4月28日公布、施行)。
4. 21	アジア太平洋労働大臣会議(テヘラン、~23日)。